

令和2年4月1日

垂井地区まちづくりセンターをご利用の皆様

垂井地区まちづくりセンター
センター長 白木 茂雄

夜間の鍵貸出しについて

<垂井地区まちづくりセンター鍵貸し出しシステム>

【夜間の鍵貸し出し該当団体】

水曜日～日曜日 18:00～21:30 に地区センターを利用する団体。

【鍵の貸し出しにあたり】

別紙『垂井地区まちづくりセンターの利用について』をご理解頂き、誓約書をご提出のうえご利用ください。

【ご利用手順】

●利用開始まで

- ①使用当日 16:45 までに、2階事務室までお越し下さい
- ②鍵貸出簿に記入・署名してください（事務所窓口前にあります）
- ③鍵をお受取いただき、鍵の所在を示すため「カギ札」を1階活動版の団体名の上に掛けてください。
- ④申請された施設をご利用ください
※合鍵作製は絶対禁止です※

●利用終了後

- ①利用施設を備品の片付け、清掃、消灯、冷暖房設備、火気、窓の施錠をしてください。
（トイレ・廊下を含む）
- ②事務室前の利用簿に終了時刻などを記入・署名してください。
- ③最終利用者は玄関を施錠後、ポストに鍵を投函しご返却ください。（絶対に持ち帰らないこと）

【ご利用上の注意】

- ・鍵は1団体1本のみ、お渡しします。それぞれの団体で責任もって管理してください。
- ・鍵を紛失された場合、速やかに事務室へお申し出ください。
- ・2日以上連続利用の場合も、日毎に貸出・返却の手続きをお願いいたします。
- ・使用時間は準備、片付けも含め申請書に記入された時間を守ってください。
- ・申請された部屋以外を使用したり、勝手に変更したりしないでください。
- ・詳細につきましては、垂井地区まちづくりセンター事務室までお問い合わせください。

※以上の事が守られない場合は、地区センターの利用を停止させて頂く場合がございます※

垂井地区まちづくりセンター事務室
TEL/FAX：0584-23-1409
留守電の場合は、ご連絡先も残してください